発行日:2023年01月11日

受付開始 随時

受付終了 随時



【2歳まで利用できます】大田区産後家事・育児援助事業(ぴよぴよサポート)

申請難易度

上限金額

自己負担額1000円/hor無料

登録/更新日 2022年10月26日

発行機関 東京都大田区

対象地域 東京都 大田区

支援種別 相談支援

目的

保育サービスを利用していない2歳までのお子様のいるご家庭を対象に、ヘルパーを低額で利用できるサービスです。

支援内容

▼サポート内容

ご自宅にヘルパーが訪問し、家事・育児のお手伝いをします。

日常的な家事援助

食事の支度及び片付け、食材又は生活必需品の買い物、衣類の洗濯・居室の簡単な清掃・整理整頓 育児の補助

授乳のお手伝い、おむつ交換(着替えを含む)、沐浴の補助、対象児の兄弟姉妹の世話、通院・健診等の付き添い、育児 に関する助言。

できないこと

保護者不在時のお子様の預かりや浴室カビ取り、換気扇掃除、網戸掃除、引越しの片付け、レンジ回りの掃除、窓拭き、 草抜きなどの庭仕事、大量のアイロンがけなど日常範囲を超えた家事はできません。

▼利用限度時間·利用時間単位

対象児1人当たり年間18時間

(注釈) 利用限度時間は各年齢で18時間です。

1回2時間以上でご利用ください。

▼事業実施日・時間

月曜日から土曜日の午前9時から午後9時まで

日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)はご利用できません。

▼費用負担

自己負担金は1時間当たり1,000円

住民税非課税世帯と生活保護世帯は免除制度があります。

ヘルパー1人1時間利用を1時間とします。

▼支払方法

ご利用当日のヘルプ事業提供前に、自己負担金をヘルパーにお支払いください。

(例) 2時間ご利用の場合は2,000円、3時間の場合は3,000円

▼申請方法(ご利用には申請が必要です)

申請の前にご確認ください

申請の際は以下の同意が必要となります。申請をすると以下の事項に同意したものとみなします。

- (1) 区が申請者及び同一世帯の住民記録・住民税情報を公簿等で確認をすること
- (2) 家事援助受託事業者へ氏名・住所・電話番号等の申請書にご記入いただいた個人情報を提供すること
- (3) 事業実施の状況について事業者から区に報告すること。

ご利用に際しては、注意事項をよくご確認の上お申し込みください。

※ [現在妊娠中の方で出産後にご利用を検討している方]

現在妊娠中の方で出産後にご利用を検討している方は、出産後にご申請ください。

対象者の詳細

大田区にお住まいで保育サービスを利用していない生後2歳まで(3歳の誕生日の前日まで)のお子様を育児中の世帯 (注釈)保育サービス該当施設:認可保育園、小規模保育所、事業所内保育所、保育ママ、定期利用保育事業、東京都認証 保育所、緊急一時保育(一時預かりの利用は含みません。)

対象地域



お問い合わせ

利用申込やサービス内容についてのお問合せ 株式会社パソナライフケア

電話:03-6832-7382

〒107-0062 東京都港区南青山三丁目1番30号

大田区産後家事・育児援助事業についてのお問合せ

大田区子ども家庭支援センター 相談調整 (連携強化担当)

電話:03-6410-8551

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	
申請相談コード	d9vgsm	
申請支援着手金		要相談
成功報酬		要相談
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		

申請サポート依頼はこちら

情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com